世界をつなぐ。未来をつくる。

# 出入国
# 在留管理庁

入国審査官／入国警備官　2025 RECRUIT GUIDE

# 未来のために、今。

今この時の積み重ねが、明日をつくる。

未来を切り拓く。

私たちは、足を止めない。

誰もが安心して共に生きる、日本の未来のために。

世界をつなぐ。
未来をつくる。

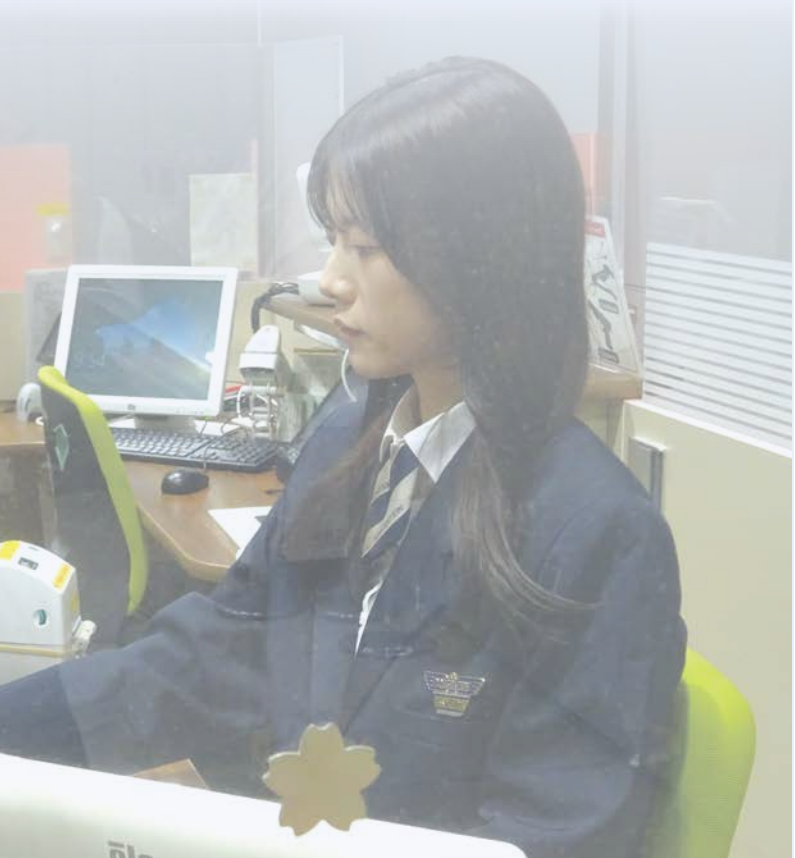

## 第Ⅰ部
## 出入国在留管理庁を知る。

出入国在留管理庁の業務と社会のつながり …… 03
出入国在留管理庁の任務 …… 05
① 出入国の管理 …… 07
② 在留の管理 …… 09
③ 受入れ環境整備 …… 11
④ 退去強制 …… 13
⑤ 難民等の認定 …… 15
特集！入国警備官 …… 17

## 第Ⅱ部
## 出入国在留管理庁で、職業人生を歩む。

無数に広がるキャリアパス …… 21
初等科研修・初任科研修 …… 23
十人十色のキャリアパス …… 25
組織のリーダーとして …… 31
ワーク・ライフ・バランス …… 33
若手職員からの声・採用Q＆A …… 35
組織紹介・採用実績・試験案内 …… 37

# 出入国在留管理庁の業務と社会のつながり

私たちの仕事は、「ひと」と共にあります。
決して派手ではないけれど、
あちらこちらで日本の社会を支えています。

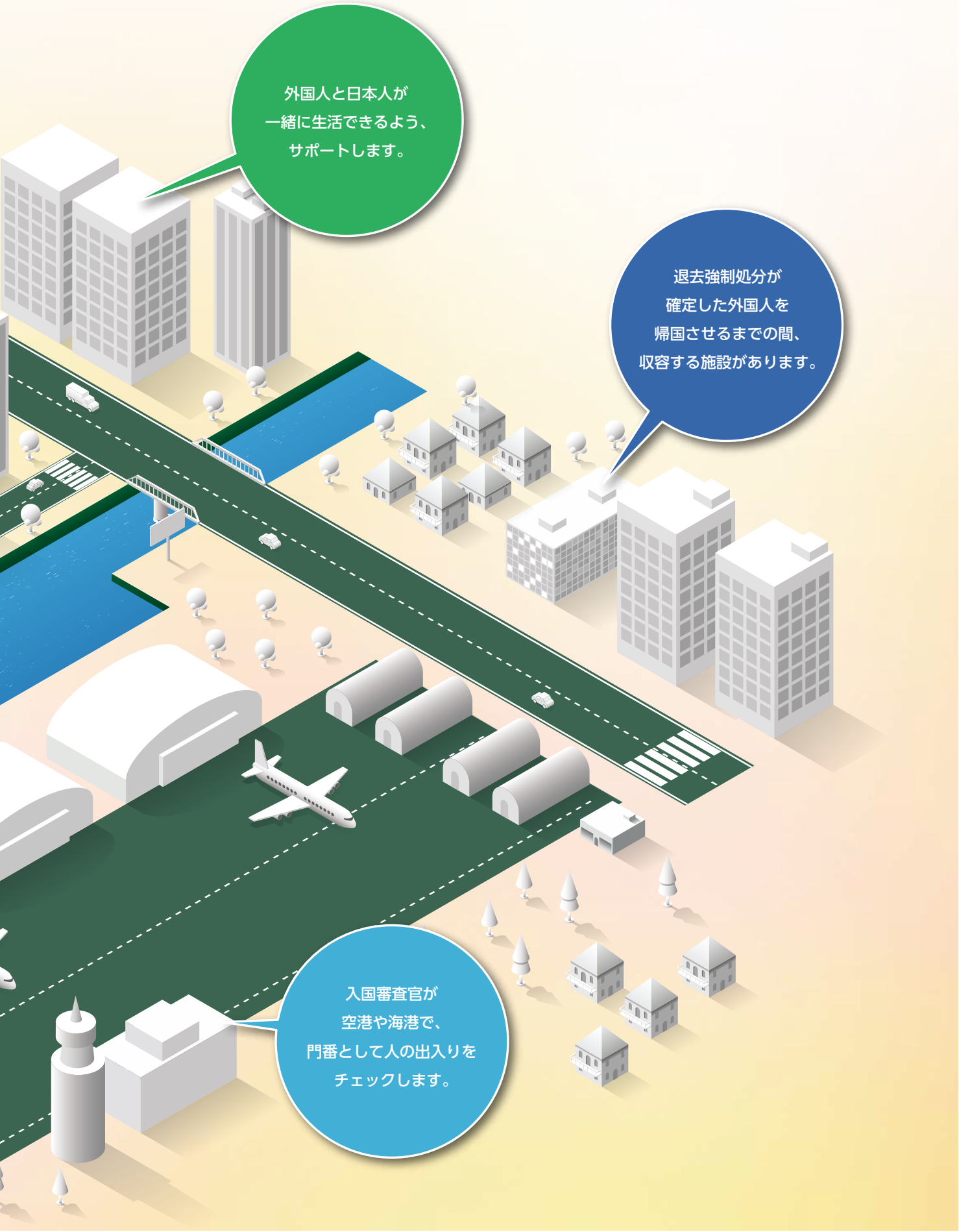
外国人と日本人が
一緒に生活できるよう、
サポートします。
退去強制処分が
確定した外国人を
帰国させるまでの間、
収容する施設があります。
入国審査官が
空港や海港で、
門番として人の出入りを
チェックします。

# 出入国在留管理庁の任務

## 成長を続ける出入国在留管理行政

### ◆ 外国人入国者等の総数の推移

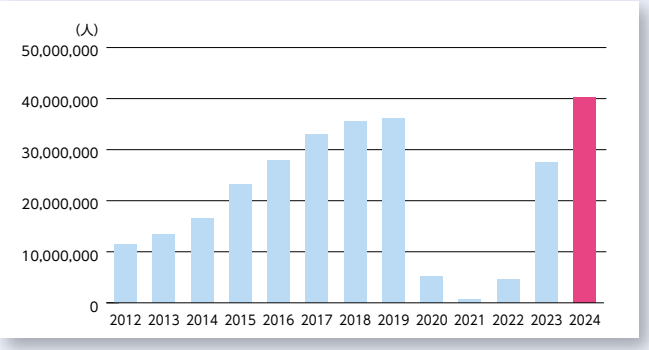


2024年は約4,034万人。過去最高を記録

### ◆ 在留外国人総数の推移

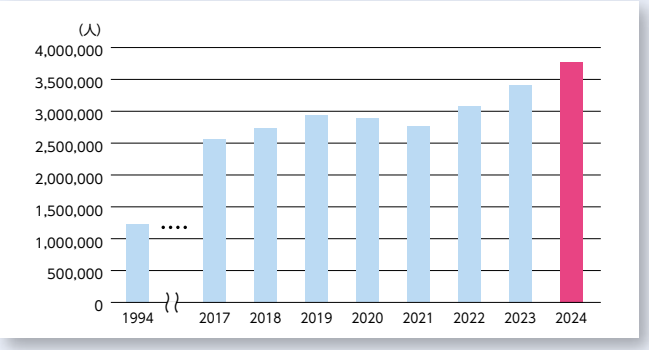


2024年末で約377万人。30年前から約2.9倍に増加。出身国籍・地域も多様化

より詳しい業務紹介はこちら
（出入国在留管理庁パンフレット・業務紹介ページ）

### ◆ 外国人不法残留者数の推移

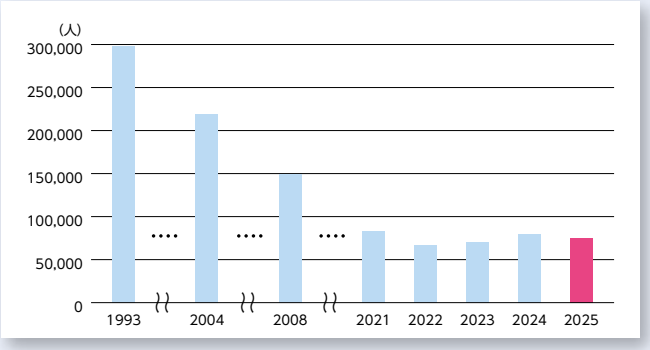


1993年には約30万人に及んだが、近年は7万人前後で推移

### ◆ 職員数の推移

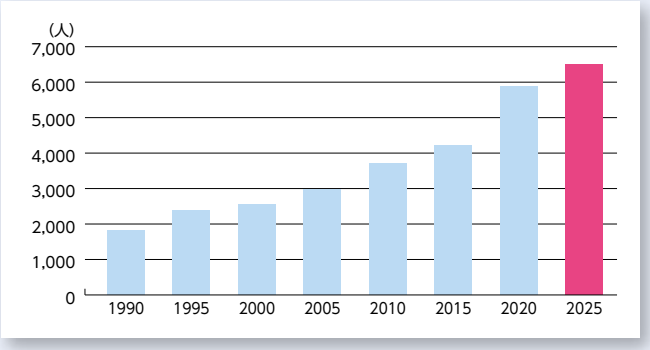


全国で6,499人（入国審査官や入国警備官を含む。）。近年、入国者数等の増加に伴い、職員数も増加しています。

# 円滑かつ厳格な出入国審査

各分野で活躍する
職員紹介

所属
大阪出入国在留管理局
関西空港支局第十審査部門

職名
入国審査官

採用年
令和3年

試験
国家公務員採用一般職試験

## 日本の玄関を守り人々のスムーズな移動のために

### Mission 日本の水際を守る門番

関西国際空港で入国審査官として外国人の上陸審査や出国確認、日本人の出帰国の確認などの出入国審査業務に携わっています。基本的には対人業務ですが、顔認証ゲートというシステムの監視を行うこともあります。上陸審査中は、審査ブースに並んでいる外国人の中にテロリスト等の日本に入国させてはならない者がいないかどうか、挙動等を注意深く観察しながら、水際で日本の安全を守っています。システムの活用も進んでいますが、怪しい者を見極める最終的な判断は入国審査官に委ねられているので、ここに入国審査官としてのやりがいを感じています。

### Value 日本の「顔」として

入国審査官は日本に入国しようとする外国人にとって初めて出会う日本人となることから、少しでも日本の印象が良くなるよう、丁寧な対応を心がけています。外国人の方の中には、日本語や英語が通じない方、ジェスチャーも伝わらない方がおり、コミュニケーションに苦労することもありますが、翻訳機を使ったり、絵を描いて示すなどしたりして根気強く対応しています。外国人の方から笑顔で「ありがとう」と言ってもらえると元気をもらえますし、日本の「顔」として業務に従事できていることを誇りに思います。このような経験ができるのは入管庁だからこそだと思います。

### Vision 憧れだった入国審査官

高校生の頃から入国審査官として働くことがずっと夢だったので、その夢が叶い、充実した日々を送ることができています。官庁訪問の面接の際、面接官に「今回ダメだったらどうしますか」と聞かれ、「来年度も受けます！」と言ったら笑っていただけたことも今では良い思い出です（笑）。先日、偽造パスポートが発見されたのですが、パスポートの偽造を確実に見極めることができるよう文書鑑識をもっと学んで、スキルアップしたいと強く思いました。今後、在留支援業務などの幅広い経験を積み、あらゆる場面で活躍できる入国審査官を目指します。

## 出入国審査業務のある1日

関西国際空港では、深夜・早朝の国際線の発着に備え、入国審査官は夜勤を含む交替制で勤務しています。夜間の勤務では仮眠の時間が設けられており、徹夜で審査を行うわけではありません。
翌朝、勤務が終了するとその日は非番となります。非番の翌日は休みとなることが多く、有給休暇も活用して空港からそのまま海外旅行に行く職員もいます。

### 出　勤

登庁後、制服に着替えて、勤務の始まりです！

9:30

### 上陸審査

上陸審査ブースで外国人の入国審査をします。

10:00

### 出国確認

出国ブースで出国確認業務を行います。夜休憩を挟んで出国確認の業務を続けた後、仮眠を挟んで翌朝、上陸審査に対応します。

16:45

9:35

### メールチェック・ミーティング

連絡事項や今日のスケジュールなどを確認します。班内でその日のフライトスケジュールなど必要な情報共有を受けた後に上陸審査ブースへ。

13:30

### 昼休憩

昼食をとった後は、同僚と雑談することも多いです。午後からは再度上陸審査に従事し、出国ブースへ。

10:00

### 退　勤

24時間の勤務終了。このあとは非番なので同じ班の人とご飯に行くことも多いです。

# 外国人の適正かつ円滑な受入れ

各分野で活躍する
職員紹介

所属
札幌出入国在留管理局
審査部門

職名
入国審査官

採用年
平成28年

試験
国家公務員採用一般職試験

## 目的に沿った外国人の在留を実現するために

### Mission 「ひと」の人生にかかわる在留審査の仕事

札幌出入国在留管理局審査部門の入国審査官として、在留審査業務に従事しています。多くの在留資格がある中で、私は「日本人の配偶者等」や「定住者」など居住資格に係る審査を担当しています。審査の結果、在留不許可となった場合には、申請者に不許可理由の説明を行うのですが、申請者に理解してもらえるような説明をすることが難しく苦労することもあります。なかには、泣き出してしまう方もおり、心苦しくなったりもしますが、そこは毅然とした対応をするようにしています。どのような場面においても常に相手に寄り添った対応を心がけています。

### Value 入国後の手続だけでなく、入国前の手続から関わる

在留審査業務に携わる中で心に残っているのは、とある外国人と日本人のご夫婦からの相談から審査まで、一連の手続に関わったことです。外国人の配偶者の方が日本に入国するための手続を案内することから始まり、追加書類の提出依頼など何度もやりとりをしながら、最終的には配偶者の方が無事に入国することができました。入国後に、ご夫婦が窓口にわざわざ来庁し、私のところに直接御礼を言いに来てくれたのはすごく嬉しかったです。在留審査はその方の人生に大きく影響するということを、身をもって感じた出来事でした。

### Message これまでに培ってきた知識をいかしプロフェッショナルに

以前は、出入国審査業務に従事していたことから、空港勤務時代に培った文書鑑識の知識をいかして、在留審査にも役立てています。入管庁の業務は、従来からある外国人の出入国や在留の管理にとどまらず、入管庁が外局になった平成31年からは、外国人の受入れ環境整備も新たに加わり、業務内容がどんどん広がっています。だからこそ、仕事にやりがいを感じ、この業務のプロフェッショナルになりたいと思えるような職場だと考えています。

## 在留審査業務のある1日

在留審査業務は、申請者から申請を受け付ける窓口業務と申請の審査業務に大別されます。申請者と話す機会もありつつ、審査業務はデスクワークが中心であり、審査の停滞は避けなければなりませんが、自分のペースで計画的に仕事を進めることができる点に魅力があります。

### 出　勤

札幌の朝は寒いですが今日も１日がんばります。

8:15

### 昼休憩

近くのカレー屋でランチ。おいしくいただき午後もがんばれそうです。

12:00

9:00

### 申請受付

８：30に始業し、在留申請窓口で受付業務に従事します。

13:00

### 在留審査

提出された申請書類をチェックします。申請者に内容の確認や追加の資料を求めることもあります。

17:30

### 退　勤

17：15に業務終了です。制服から私服に着替えて帰ります。

# 共生社会の実現に向けた外国人の受入れ環境の整備

各分野で活躍する
職員紹介

所属
名古屋出入国在留管理局
在留支援部門

職名
入国審査官

採用年
平成18年

試験
国家公務員採用Ⅱ種試験

## 全ての人が良き隣人として暮らせるために

### Mission 外国人の支援、共生社会の実現に向けて取り組む

名古屋出入国在留管理局在留支援部門で入国審査官として、外国人からの相談対応、地方公共団体等と連携した外国人向けの合同相談会の開催など、外国人の方を支援する業務に携わっています。今年度は、岐阜県内で初となる合同相談会の企画を担当し、労働局や日本年金機構等に参加を呼びかけたり、自治体と緊密に連携することにより新規の合同相談会を形にすることができました。また、名古屋入管管内の小中学校を訪問し、「やさしい日本語」を使うグループワークを盛り込んだ出前講座を行うなど、日本人と外国人が共に安心して安全に暮らせる共生社会の実現のために様々な取組をしています。

### Challenge SNSを活用しながら

相談会などのイベント情報は、外国人に知ってもらうことが最も大切なので、「情報を届ける」ツールとしてSNSを活用して柔らかく分かりやすい表現で発信するようにしています。情報発信においては、行政にありがちな「固い」情報ではなく、少しでも目にとめてもらえるように、行政としての最低限のラインを保ちつつ、いかに柔らかくするか、上司と相談しながら楽しくアイデアを出し合って進めています。また、得意とするデザインの知識をいかし、名古屋入管内での来庁者の導線を整理するためのポスターを作成するなど庁舎内の案内物を刷新しました。

### Value 正解がないものだからこそ

支援の仕事に「正解」はなく、だからこそ難しさを感じますが、上司や同僚、そして他機関の方々と協力しながらアイデアを出し合って色々な観点から問題解決を図っていく、ここに業務の面白みがあると思います。このため、これまでにも楽しい仕事はありましたが、特に今は毎日仕事が楽しく充実しています。また、自分らしく仕事ができていると思いますし、自分のやった仕事が「目に見える形」になることにとてもやりがいを感じます。職場は良い人ばかりなので、「人の良さ」を支援業務に絡めながら外部にアピールしていきたいです。

## 支援業務のある1日

支援業務は窓口対応、相談会の開催、出前講座への出張、広報・庁内掲示資料の作成など多岐にわたり、外国人だけでなく地方公共団体や支援団体、外国人を雇用する企業と話す機会もあります。そのため、1日のスケジュールはその日によって異なりますが、デスクワークだけでなく、庁外に出ることも多い職場です。

### 出　勤

今日は出前講座もあるので、気合いを入れていこう！

9:00

### 資料作成

相談対応の合間に、掲示物や相談会の資料などを作成します。

10:30

### 小中学校での出前講座

子どもたちに入管庁の仕事や外国人との共生について紹介します。

13:00

### 打合せ

帰庁後、同僚たちと今日のイベントに関する反省点を打合せ。結果報告書を作成して17：45頃退庁します。

16:00

9:30

### 窓口対応

庁舎の1階にある相談窓口では、外国人向けの在留資格の手続きのほか、広く生活相談についても受け付けています。

13:00

こんな日も

### 一元的相談窓口への出張相談

市区町村が設置している外国人向け相談窓口に出張し、相談対応をします。

おまけ

### 掲示物の作成

庁舎の1階には、私が作成したポスターなどが掲示されています。得意なデザインの知識をいかした仕事ができています。

各分野で活躍する
職員紹介

所属
東日本入国管理センター
処遇部門

職名
入国警備専門官

採用年
平成27年

試験
入国警備官採用試験

# 日本の安全、安心を守るために

## Mission 入国警備官として、准看護師として勤務する

東日本入国管理センターで、被収容者（収容中の外国人）の診療に関わる業務を担当しています。入国警備官の業務と言えば、不法滞在者の摘発や送還を中心にイメージされることが多いかも知れませんが、私は、入国警備官かつ准看護師として、被収容者の庁内診療時の補助業務、処方された薬剤の確認、外部医療機関との連絡調整などに従事しています。准看護師資格を取得した経緯は、被収容者を処遇する部門での勤務が長く、診療の立ち会いをする機会も多かったので、医療知識を身に付けて医師と被収容者の架け橋になりたいと思ったからです。入管庁では、庁内の養成制度で、給料を得ながら看護学校に通って学ぶことができます。魅力的な制度があるなら自分も挑戦しようと思ったことがきっかけでした。

## Challenge 被収容者を安全かつ確実に送還するために

収容施設では、24時間体制で被収容者の処遇を行っていることから、言うまでもなく、被収容者の健康管理はとても重要なことです。私は職場近くの宿舎に住んでいて、准看護師でもあるので、体調不良者が発生した場合には、勤務時間外であっても緊急で呼び出されることがありますが、緊急の際にも迅速かつ冷静に対応できるよう、更なる医療知識の習得と習熟に努めています。隣席の先輩は同じ准看護師の資格を取得した入国警備官ですが、知識が豊富で、普段から的確なアドバイスをしてくださり、憧れの存在です。その方を目標に、日々業務に取り組んでいます。

## Vision 活躍の場を広げる

私もそうでしたが、外国語ができなくて不安に思う方もいると思います。入庁後、思っていたほど語学は重要ではなく、むしろ、コミュニケーション能力が大切だと実感しています。もちろん、語学ができればそれが強みになることは言うまでもなく、被収容者から英語で話しかけられることも多いので、きちんとコミュニケーションをとりたいと思い、英語を学び始めました。庁内の語学研修に参加させてもらい、その後も自分で英語を勉強しています。将来的には在外公館での勤務を希望しています。

## 入国警備官のある1日

入国警備官は、担当業務によって１日の流れが大きく異なります。摘発や送還業務では、時に深夜や早朝に及ぶこともあり、被収容者の処遇業務においては24時間の対応が必要となるため、夜勤を含む交替制勤務が多いです。私が担当している被収容者の診療補助業務は、基本的に日勤となりますが、被収容者の健康状態に応じて勤務時間外であっても業務が発生することもあります。

### 出　勤

入国警備官はからだ作りも大切なので、プロテインの摂取から１日が始まります。

8:30

### 被収容者の健康状態把握

9:00

診療予定の被収容者の症状を確認し、その日の診療スケジュールを組んでいきます。

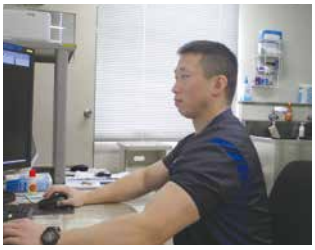

### 診療立会い

常勤の医師がおり、その診療に立ち会うため、診療室で準備をします。

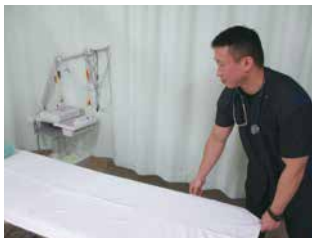

9:40

### 被収容者の健康診断立会い

13:00

昼休憩のあと、新しく入所した被収容者全員に実施する健康診断に立ち会うため、レントゲン撮影等の準備をします。

### 外部病院同行

被収容者が外部病院を受診するときには他の職員とともに病院まで同行します。

15:30

### 決裁書類作成

17:00

本日分の診療記録を作成し、上司の確認を受けます。
今日は定時まで少し時間があるので、参考書を確認しながら、更なる医療知識の習得に努めます。

# 難民等の適正な保護

各分野で活躍する
職員紹介

所属
東京出入国在留管理局
難民調査第二部門

職名
入国審査官

採用年
平成23年

試験
国家公務員採用Ⅱ種試験

## 国際社会の一員としての責務を果たすために

### Mission 「ひと」に関わり、国際情勢を理解する

東京出入国在留管理局で難民調査官として難民認定業務を担当しています。具体的には、難民申請に係るインタビュー、調書作成、出身国情報の調査など業務内容は多岐にわたります。インタビュー前日までに申請書などを読み込み、申請者が置かれている状況などを頭に入れて、整理をします。インタビューを実施し、その後は、出身国の最新情報を調べ、例えば、治安や政治の状況など申請者の申し立てた内容が事実かどうかを確認していきます。「ひと」と関わる仕事がしたいと思い、入管に入ったのですが、空港では多くの外国人の方と関わるものの、ここまで一人ひとりの方と深く関わって話をしたり、背景事情を理解したりする経験はありませんでした。そういう意味でも、自分がやりたかった業務に就けており、日々やりがいを感じています。

### Challenge 中立的な立場から

インタビュー時には、通訳人を活用しながら、本人の申立て内容を中心に丁寧に話を聞いていき、聞いた内容はその場で調書化して、本人に読み聞かせをします。かなりの時間を一緒に過ごすことになりますが、当初、緊張などで自分のことをうまく話せなかった申請者に対し、根気よく時間をかけて話を聞くことによって、申立て内容や主張が明確になったときなどはやりがいを感じます。インタビューでは、特に相手に寄り添って話を聞くことと、難民調査官として毅然とした態度で臨むことのバランスが大切だと感じています。行政官として、中立的な立場から、先入観を持たずに話を聞くことも意識しています。

### Vision 難民調査官を極める

まずは難民調査官として難民認定業務を極めたいです。私は現在、一か国のみを担当しているのですが、先輩方には、複数の担当国を経験している方もいます。私もこれから色々な出身国の外国人を担当し、入管職員として広く国際情勢にアンテナを張って調査を行っていきたいという思いがあります。また、さらに将来を言えば、難民調査の能力を向上させながらも入管庁の仕事全般を一つでも多く経験したいです。特に在留審査業務を経験したことがないため、経験していない分野にも挑戦し、入管職員として成長したいです。

## 難民調査官のある1日

難民調査官としての日々は、難民認定申請者へのインタビューや調書作成、申請者の出身国情報の収集など、一見するとルーティーン業務に思われがちですが、インタビューの相手は様々な国や地域から来日した外国人の方々ですし、一人ひとりの人生に深く関わる話を聴くので、全く同じという日はありません。自分で勤務時間を調整しやすいので、勤務形態も多様です。

### 出　勤

子育て中のため、育児時間を取得して勤務しています。今日はインタビューをがんばるぞ。

10:00

### インタビュー①

穏やかな雰囲気の中、難民認定申請者へのインタビュー開始。

11:00

### インタビュー②

お昼休憩を挟み、引き続きインタビュー。

13:00

### 書類調査

作成した調書の内容について、インタビューした申請者へ読み聞かせる準備。

14:30

### 先輩職員に相談

聞き取った内容の調書を作成し先輩に相談。この後、申請者へ読み聞かせ。

15:00

### 退庁

読み聞かせも終了し、今日は退勤。子どものお迎えの都合に合わせて退勤時間を調整しています。

17:00

# 特集 入国警備官の業務

多くの人にとってあまりなじみのない職業「入国警備官」。不法滞在している外国人を摘発し、国外へ退去強制することを使命としています。

不法入国防止のためのパトロールは欠かせません。

【退去強制手続の流れ】 違反発覚 → 1 違反調査 → 2 収容・監理措置

## 違反調査

入国警備官が自ら得た情報や一般の方から寄せられた情報に基づき、入管法に違反している疑いのある外国人を調査したり、必要な情報を収集します。外国人本人や関係者の出頭を求めて取調べを行うこともあります。

綿密な打合せをして、調査に臨みます。

通訳人を介して取調べを行います。

## 収容・監理措置

- 主任審査官（上位の入国審査官）は、容疑者が退去強制事由に該当すると疑うに足りる相当の理由があると認めるときは、監理措置に付すか収容するかを審査します。
- 主任審査官が収容することと判断した場合には、外国人の身柄を入国者収容所や地方出入国在留管理局の収容場に収容します。

収容されている外国人は、保安上支障がない範囲内において、できる限りの自由が与えられ、その属する国の風俗習慣、生活様式が尊重されます。

## 摘　発

入国警備官は、
日本社会の安全や秩序を守るため、
不法入国の防止のためのパトロールや
不法滞在者の取締りなどを行い、
日本の安全・安心を脅かす
外国人の発見に努めています。

警察などと合同で摘発やパトロールを行うこともあります。

3 違反審査 → 4 口頭審理 → 5 法務大臣等の裁決 → 6 送　還

## 違反審査・口頭審理・裁決

退去強制対象者に該当するか否かを判断するプロセスは違反審判手続と呼ばれ、入国審査官が担当します。
手続は、入国審査官による違反審査、特別審理官による口頭審理、法務大臣等による裁決の３段階の仕組みで行われます。

外国人の抱える色々な事情を慎重に聞き取ります。

## 送　還

退去強制処分が確定した外国人は、速やかにその国籍国などに帰国させることになっています。
入国警備官は、これらの外国人を確実に日本から出国させるため、航空機の搭乗まで送り届けるほか、送還先国まで一緒に航空機に搭乗して送り届けることもあります。

複数の外国人を同時に送り届けることもあります。

# 入国警備官座談会

**警備士**
執行担当
平成15年採用

入国警備官は
チームワークが命。
日本全国の入国警備官が
退去強制手続の各ステップを分担し、
ワンチームとなって「退去」という目的に向けて
任務を進めていきます。
今回は、それぞれのステップにおける
やりがいや苦労などを
語っていただきました。

**警　守**
摘発担当
平成31年採用

**警備士**
処遇担当
平成16年採用

*One Team*

**警備士補**
調査担当
平成21年採用

immigration control officer

**摘　発**
担当
情報提供を元に、張り込みや内偵調査、摘発、摘発後の違反調査を担当しています。

**調　査**
担当
退去強制手続の中で、帰国を希望する方や、引き続き日本に留まることを希望する方を対象に調査活動を行っています。

**処　遇**
担当
24時間体制で被収容者の処遇を行っています。地震発生時や被収容者同士のトラブルなどの際は現場指揮を行います。

**執　行**
担当
送還を受け入れない外国人（送還忌避者）を送還するため、準備から現地に護送するまでの幅広い業務に従事しています。

# 日本の安心・安全を縁の下から支える入国警備官。その知られざる仕事の実態に迫ります！

**―― まずは、やりがいについて教えてください！**

**執行担当**　日本の治安維持に関われることですね。我々の仕事は外国人を送還することを目的にしているので、相手国に引き渡しを終えたときの達成感は大きいです。

**調査担当**　そうですね。先日病気で寝たきりになってしまった方を送還する機会があり、最初は病状が重く、話すこともできなかったのですが、ある程度病状が回復するまで待ちつつ、家族やNPO団体の方の協力もいただいて、最終的に帰国便に搭乗してもらった時には安堵と達成感がありました。

**処遇担当**　私の場合、スムーズに帰国させるために被収容者の話を聞くことがありますが、帰国時にお礼を言われることもあって、そんな時にやりがいを感じます。

**―― 大変なことは何ですか？**

**摘発担当**　摘発は朝早くから実施することも多く、早いときにはホテルに泊まって朝３時集合、というときもありますし、事件によっては月曜から金曜までホテル泊、ということもありますね。

**処遇担当**　処遇業務では、時々被収容者同士のトラブルが発生することもあり、その対応には気をつかっています。

**執行担当**　護送業務で南米に行ったときは２回のトランジットがあり、現地まで70時間くらいかかりました。帰りも同じルートだったので流石に疲れましたね。

**処遇担当**　私も執行業務担当だったときに南米に行きました。こればかりは仕方ないですよね。

**―― 入庁時の武道経験や英語力も必須ですか？**

**処遇担当**　私は武道の経験はありません。語学も入ってから学べるので心配ありませんよ。

**摘発担当**　運動好きではない人も結構いますよね。体力訓練も定期的にありますし、大丈夫かと。

**執行担当**　まあどちらもできるに越したことはありませんが、入ってからで大丈夫です。

**―― 男性メインの職場のイメージがありますが、女性も活躍していますか？**

**調査担当**　対象者が男性の場合は男性職員が対応することもありますが、男女関係なく連携をとって任務に当たっているので、その意味ではもちろん女性も活躍しています。

**摘発担当**　摘発の現場では、対象者が男性の場合は男性職員が対応しますが、その人が逃走を図るなどした場合は女性職員も対応しています。職員の男女に関係なく、対象者の確保以外にも事情を聴取するなど現場でやることはたくさんあります。

## 入国警備官の階級

入国警備官には、警守、警守長、警備士補、警備士、警備士長、警備長、警備監の７階級があり、努力次第で上位の階級に昇進することができます。

警備監

警備長

警備士長

警備士

警備士補

警守長

警　守

# 無数の可能性が広がる
# 出入国在留管理庁のキャリアパス

入国審査官・入国警備官の職業人生は十人十色です。
一人ひとりに無数の選択肢があり、希望や適性に応じた未来が広がっています。
出向や本庁勤務、海外赴任などの機会もあれば、
専門知識を磨いてエキスパートとして活躍することもできます。
出入国在留管理庁では、様々な道を歩む職員が一丸となって働いています。

## 研 修

P23・P24

## 管理業務を極める

P25

01

## 本庁勤務

P26

02

P28
P29
04
05
審査のエキスパート
在外公館勤務
警備のエキスパート
他省庁出向
組織のリーダー
P27
P30
P31
03
06
07

# プロフェッショナルを身につける

## 【初等科研修】

初等科研修は、国家公務員採用一般職試験を合格し入庁した職員が、採用１年目に受講する研修です。入管法はもちろん、基礎的な法律科目や鑑識に関する講義も含まれています。全国から新任の職員が集まり、切磋琢磨しながら、約１か月、適切な出入国審査・在留審査等に必要な知識や技能を学びます。

### 法務事務官（入国審査官）　初等科研修

| 一日の流れ（イメージ） | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 起　床<br>6:30<br>日朝点呼・清掃<br>7:00～7:30<br>朝　礼<br>8:30～8:50<br>講　義<br>9:00～11:50<br>昼休み<br>11:50～12:50<br>講　義<br>12:50～16:40<br>入　浴<br>18:00～21:30<br>日夕点呼<br>22:00<br>消　灯<br>22:30 | 講義の例 1 | <br>**法律入門**<br>国家公務員と法律との関係や法律の基本的ルール、法の必要性等について学び、入管庁の職員が職務を遂行する上で必要な法律的基礎知識を身に付けます。 | <br>**文書鑑識**<br>実際に使用している機器を用いながら、偽造パスポート等を見抜くための目を養います。 | <br>**基礎語学**<br>入管庁職員は、多種多様な国籍の方と接するため、様々な語学を学ぶことが大切となってきます。基礎語学では、韓国語又は中国語のいずれかの授業を受け、挨拶や簡単な会話などの基礎を学びます。 | <br>**英会話**<br>空港での出入国審査の際など、入国審査官にとって英語は重要なコミュニケーションツールとなります。ネイティブ講師からのレベル別授業で英会話をマスターします。 | <br>**接　遇**<br>接遇の基本を学び、入管庁職員としてはもちろん、社会人としての素養を身に付けます。 | 週休日 | |
| | 2 | **国際法**<br>国際法の基本的な仕組みや国家の権利・義務及び責任等について学び、入管庁の職員が職務を遂行する上で必要となる、国際法における基礎的な知識を身に付けます。 | **行政法**<br>行政活動全体に共通する在り方やルールについて学び、入管庁の職員が職務を遂行する上で必要となる、行政法における基本的な知識を身に付けます。 | **入管法（出入国・在留）**<br>入管法の規定、特に出入国審査、在留審査に重点を置き、実務の基礎となる基本的な知識を身に付けます。 | **バイオ鑑識**<br>入国時等に必要となる個人識別情報（指紋・顔写真）について学びます。万人不同・終生不変と言われる指紋の基本的な知識を習得し、不法入国しようとする者やテロリスト等を確実に発見する力を身に付けます。 | **入管法（難民認定）**<br>入管法の規定、特に難民認定手続（難民の地位に関する条約を含む。）、審査請求手続に重点を置き、実務の基礎となる基本的な知識を身に付けます。 | | |
| | 3 | **民法** | **憲法** | **刑事法** | **入管法（退去強制）** | **入管法（外国人との共生社会の実現に向けた取組）** | | |

**先輩職員の声**

基礎語学の講義で韓国語を受講しました。初めて韓国語を学びましたが、韓国国籍の出入国者が非常に多い空港に勤めているので、今後も学習を続け、業務に活用していきたいです。

# 【初任科研修】

初任科研修は、入国警備官採用試験に合格し入庁した入国警備官が採用１年目に受講する研修です。法律科目等の座学だけではなく、逮捕術等の実技の指導も行われます。研修生活を共にし、同期の絆を深めながら、約２か月半、入国警備官として必要な知識や技能を学びます。

## 入国警備官　初任科研修

| 一日の流れ(イメージ) | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 起　床<br>6:30<br>日朝点呼・清掃<br>7:00～7:30<br>通常点検・朝礼<br>8:30～8:50<br>講　義<br>9:00～11:50<br>昼休み<br>11:50～12:50<br>講　義<br>12:50～16:40<br>入　浴<br>18:00～21:30<br>日夕点呼<br>22:00<br>消　灯<br>22:30 | 講義の例 1 | <br>**点検礼式**<br>入国警備官は公安職であることから、一般の公務員と比較してより一層厳しい規律が求められます。点検礼式は、入国警備官として必要な作法を身に付けるもので、訓練を重ねながら所作に磨きをかけていきます。 | <br>**逮捕術**<br>新任の入国警備官が職務を執行するに当たり、攻撃や抵抗を受けたときに、安全・確実に対応することができるように逮捕術の技を学びます。 | <br>**入管法(退去強制)**<br>入管法の規定、特に退去強制の意義・原則、退去強制の手続に重点を置き、実務の基礎となる基本的な知識を身に付けます。 | <br>**拳銃操法**<br>入管法上、入国警備官は武器を使用できることとされていることから、初任科研修において、拳銃等の取扱いに関する基本的事項を習得するための訓練が実施されます。 | <br>**体　育**<br>ランニングなど様々な運動を通して基礎体力をつけるとともに、研修員同士の絆を深めます。 | 週休日 | |
| | 2 | **英会話**<br>外国人と英語で会話できることは、入国警備官にとって大きな強みとなります。ネイティブ講師からのレベル別授業で英会話をマスターします。 | **憲　法**<br>憲法が我が国の法体系の根幹にあることや、憲法が保障する人権の概要等について学び、入管庁の職員が職務を遂行する上で必要となる、憲法における基本的な知識を身に付けます。 | **指紋鑑識**<br>指紋の基礎的知識及び正しい指紋採取の方法を学びます。指紋は個人識別上の王様と言われており、同じ指紋は一兆分の一の確率と言われています。覆すことのできない証拠となり得る指紋の正しい採取方法を習得します。 | **班別討議**<br>課題に対して、研修員同士で討議を行います。討議を通して、自分の意見を持つことや、制限時間内に結論を導く訓練をします。 | **救急法**<br>被収容者の処遇を担当する入国警備官にとって不可欠な救命措置の知識を身に付けます。人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用法などを学び、緊急時に的確な対応ができるよう備えます。 | | |
| | 3 | **国際法** | **入管法**<br>**(出入国・在留)** | **国籍法** | **教養講座** | **文書鑑識** | | |

**先輩職員の声**

研修に参加する前は、長期間参加することに不安もありましたが、
他の研修員とも仲良くなり、貴重な時間だったと今では懐かしく思います。

# 十人十色のキャリアパス

## 管理業務で入管庁を支える 01

仙台出入国在留管理局総務課
総務係長

平成23年採用
国家公務員採用Ⅱ種試験

| | |
|---|---|
| H23.10 | 仙台入国管理局審査部門 |
| H26.4 | 仙台入国管理局総務課会計係 |
| H27.4 | 名古屋入国管理局<br>中部空港支局審査部門 |
| H30.4 | 名古屋入国管理局総務課給与係 |
| R2.4 | 名古屋出入国在留管理局<br>中部空港支局総務課総務係 |
| R3.4 | 同課会計係 |
| R4.4 | 仙台出入国在留管理局審査部門 |
| R5.4 | 現職 |

### 小規模な勤務地だからこそ

入管職員として大半の期間、総務・人事・給与・会計といった管理業務に従事してきました。管理業務は、「職員」を相手にすることが多いので、いかに職員が円滑に業務を行うことができるかということを日々考えながら業務に当たっています。現在勤務している仙台局のような小規模な勤務地の場合は、様々な業務をオールマイティにこなす必要があります。総務係を担当しながらも、東北各地の空海港に出張して入国審査官として出入国審査をしたり、在留支援に係る啓発活動をしたりするようなこともあります。多忙ではあるものの新しいことに挑戦する機会に恵まれているため、そのような環境に身を置くことができ、日々自分自身の成長を感じています。

### 仙台局の採用担当として

職員の採用活動にも従事しているので、業務説明会の時などは、説明が堅苦しいものにならないように、そして、少しでも学生に興味を持ってもらえるように、クイズ形式で話してみるなど親しみやすくなるよう心がけています。私が採用された当時は、街中を歩いても外国人の姿をほとんど見かけることはありませんでしたが、今では、日本を生活の基盤として、飲食店やコンビニエンスストアなどいたるところで働く外国人の姿を目にしますし、学校に通う外国人の子どもたちもたくさんいます。今後、さらに外国人と接する機会が多く訪れる時代が来ると思うので、そのときに向けて日本人と外国人が共生できるより良い社会を一緒に築き上げましょう。

# 入管庁の基盤を支える 02

出入国在留管理庁総務課
調達係長

平成22年採用
国家公務員採用Ⅱ種試験

## システム開発に携わる

入管庁は出入国審査や在留審査などを様々な情報システムを駆使して行っています。私は長い間その企画や開発に携わってきました。文学部の出身なので、元々システム関連の知識があったわけではなく、用語の学習から各システム、ネットワークの仕組みなどを勉強し、今に至っています。最近では、デジタル庁に出向し、民間からの出向者からも知識を吸収することができました。入管庁の任務をITの分野から支えることはもちろん、テレワークの普及など、最先端の技術を働き方改革にもつなげていきたいと考えています。

## 空港への新技術の導入

平成28年、バイオカートの開発を担当しました。機器の開発はもちろん、動線としてどこに配置すべきか、実際に審査は早くなるのか等、山積する問題を一つひとつ地方官署と連携して運用面の検討も行いました。導入の際にはデモ機を携えて全国各地を回るなど、苦労もしましたが、今もバイオカートが現場で動いているのを見ると、非常に達成感を覚えます。

| | |
|---|---|
| H22.1 | 東京入国管理局<br>成田空港支局審査管理部門 |
| H22.4 | 東京入国管理局<br>成田空港支局第七審査部門 |
| H24.3 | 東京入国管理局<br>成田空港支局審査管理部門 |
| H25.5 | 東京入国管理局<br>成田空港支局情報管理部門 |
| H28.4 | 法務省入国管理局<br>出入国管理情報官付 |
| H29.4 | 法務省大臣官房秘書課<br>情報管理室 |
| H30.4 | 法務省大臣官房秘書課<br>政策立案・情報管理室 |
| R2.10 | 総務省行政管理局 |
| R3.9 | デジタル庁統括官付<br>参事官付 |
| R5.4 | 東京出入国在留管理局<br>留学審査部門 |
| R5.11 | 出入国在留管理庁<br>総務課施設係長 |
| R6.4 | 現職 |

Keyword キーワード

## バイオカート

各空港の審査待ち時間短縮のため、外国人からの指紋及び顔写真を、審査ブースではなく待機列で事前に取得するための機器です。審査ブースでの手続が省略化できるため、外国人一人当たりの審査時間を短くする効果があります。

バイオカートは、出入国審査の「円滑さ」と「厳格さ」を支える強力な助っ人です。

# 十人十色のキャリアパス

## 警備業務を極める

03

東日本入国管理センター
企画管理・執行部門
統括入国警備官

平成７年採用
入国警備官採用試験

### 職員とのつながりを大切に

入国警備官として採用され、これまでに入国警備官の業務は一通り経験していますが、採用６年目に交通事故で両足を大怪我したことがきっかけで、入国警備官の業務だけではなく、多様な業務に従事することとなりました。その中でも、職員の人材育成業務は、柔道の経験をいかして女性職員に対して逮捕術の指導をやってみたいというのがきっかけで希望しました。本庁勤務の際には新規採用職員が受ける研修の担当をしていたことから、研修員のその後の活躍を目にしたり、一緒に勤務することになったりすると、感慨深いです。また、多くの職員と知り合いになり、人脈が広がりました。業務で何か困ったことがあった際には、いろいろと助けていただいています。

### 自分の信念を持って

両足に大怪我をしたとき、当時は摘発業務など「足」を使う業務に従事できず今後のことが不安になり、職場を辞めようと思ったことがありましたが、当時の上司からのサポートもあり、今も入国警備官を続けています。入国警備官として勤務するからには、「全国で一番強い女性入国警備官」を常に目標としています。今は指導する立場ではありますが、いざという時のために、できる範囲で体を鍛えています。また、何事にもチャレンジする気持ちを忘れないようにしています。チャレンジが経験となり、その後、自分の知識となり、最終的には自分の強みにつながると思っています。日々研鑽を積みながら、今後の配置先においても、部下職員の人材育成及び組織マネジメントに全力を注ぎたいと思います。

| | |
|---|---|
| H7.4 | 東京入国管理局警備第四課 |
| H8.4 | 東京入国管理局警備第三課 |
| H9.4 | 東京入国管理局警備第五課 |
| H10.10 | 東京入国管理局調査第三部門 |
| H16.4 | 東京入国管理局水戸出張所 |
| H20.4 | 東京入国管理局職員課 |
| H22.4 | 東日本入国管理センター処遇部門 |
| H24.4 | 東京入国管理局職員課 |
| H27.4 | 東日本入国管理センター<br>企画管理・執行部門 |
| H29.4 | 東京入国管理局企画管理部門 |
| R2.4 | 東京出入国在留管理局調査企画部門 |
| R3.4 | 出入国在留管理庁総務課研修企画室 |
| R4.4 | 東京出入国在留管理局水戸出張所 |
| R6.4 | 現職 |

## Keyword（キーワード）

### 本庁勤務

国家公務員採用一般職試験・入国警備官採用試験に合格し、各地方出入国在留管理局で採用された職員であっても、出入国在留管理庁本庁（霞が関）で勤務するチャンスがあります。現場とはまた異なる、日本の将来を決めるダイナミックな業務に挑戦してみませんか？

霞が関のオフィスでは、美しい赤れんがの建物（法務省旧本館）が四季折々、私たち職員を出迎えてくれます。

# 審査業務を極める

# 04

高松出入国在留管理局松山出張所
統括審査官

平成17年採用
国家公務員採用Ⅱ種試験

## 日本各地を飛び回る

私は元々関西出身なのですが、北海道の大学を卒業したので、その縁で札幌入国管理局（当時）に入庁しました。職員の中には地元に根付いて働きたいという人もいますが、私はむしろ全国転勤をしてみたいと考えて、あえて全国転勤ができる国家公務員を志望し、札幌や地元関西を経て、今に至っています。また、出向で法務局での不動産関係の仕事や、関西国際空港で税関に出向し荷物検査の仕事に携わりましたが、入管での知識をいかしつつ、出向先での新たな知識を吸収できたことは貴重な経験となりました。

## 偽のパスポートを見破る

平成24年と平成29年の２回、空港の偽変造文書対策室で旅券等の文書鑑識業務に従事しました。専門知識や経験が必要なので最初は苦労しましたが、慣れてくると非常に面白い分野でした。その時の経験をいかし、審査ブースでの通常の上陸審査の際に偽変造旅券を発見できた時には非常に嬉しく、やりがいを感じました。

| | |
|---|---|
| H17.10 | 札幌入国管理局審査部門 |
| H18.10 | 札幌入国管理局<br>千歳苫小牧出張所 |
| H21.4 | 札幌法務局 |
| H23.4 | 札幌入国管理局審査部門 |
| H24.4 | 大阪入国管理局<br>関西空港支局<br>偽変造文書対策室 |
| H26.7 | 財務省関西空港税関支署 |
| H28.7 | 大阪入国管理局<br>関西空港支局 |
| H29.4 | 大阪入国管理局<br>関西空港支局<br>偽変造文書対策室 |
| H30.4 | 高松入国管理局審査部門 |
| R3.3 | 高松出入国在留管理局<br>総務課 |
| R6.4 | 現職 |

Keyword キーワード

## 他省庁への出向

入管庁では、他省庁本省への派遣をはじめ、各省庁の地方支分部局や、都道府県警察を含む地方自治体にも職員を派遣しています。２～３年のスパンで出向し、帰庁後にはその経験をいかして更なる活躍をしています。

全国各地で活躍する入管庁職員

霞が関：13省庁

出向先例　内閣官房、外務省、国土交通省など

その他：24機関

# 十人十色のキャリアパス

## あらゆる経験を味方に

## 05

福岡出入国在留管理局審判部門
統括審査官

平成16年採用
入国警備官採用試験

### 入国警備官として、入国審査官として

私は入国警備官として入庁しましたが、現在は入国審査官として勤務しています。入国警備官時代は調査、摘発、処遇、執行と一通り経験しましたし、那覇支局や石垣港出張所で勤務していた時には、尖閣諸島の警備にも従事していました。出向も経験し、入国警備官として一通りの知識と経験が身に付いたので、今度は入国審査官の業務にも携わってみたい、と考えました。これまで深めてきた見識をいかして外国人の方々のバックグラウンドや心情を理解することはもちろん、部下職員にもこれまでの経験を共有していけたら、と考えています。

### 在外公館で働く

平成31年４月から在韓国日本国大使館で３年間勤務しました。現地では警備対策官として、大使館の警備やデモへの対応などを担当していました。当時、反日感情がかなり高かったため、５万人もの人が集まるデモ活動が大使館周囲で行われたこともありましたが、何事もなく大使館を守れた時には安堵とやりがいを感じました。また、韓国入管との関係性を築けたことも良い経験となりました。

| | |
|---|---|
| H16.10 | 福岡入国管理局警備部門 |
| H17.10 | 福岡入国管理局<br>福岡空港出張所 |
| H18.4 | 福岡入国管理局警備部門 |
| H19.4 | 福岡入国管理局<br>那覇支局石垣港出張所 |
| H21.3 | 福岡入国管理局警備部門 |
| H22.4 | 福岡拘置所処遇部<br>（処遇部門） |
| H24.4 | 福岡入国管理局警備部門 |
| H26.4 | 福岡入国管理局那覇支局<br>警備部門 |
| H28.4 | 第七管区海上保安本部 |
| H30.4 | 福岡入国管理局警備部門 |
| H31.3 | 外務省（在大韓民国日本国大使館） |
| R4.4 | 福岡出入国在留管理局<br>審査管理部門 |
| R5.4 | 現職 |

Keyword キーワード

### 在外公館への出向

入管庁からは、外務省への出向の形で在外公館への職員派遣を行っています。３年程度、領事として査証発給に携わったり、警備対策官として在外公館の安全を守ったりする仕事に主に従事しています。

世界へ羽ばたく入管庁職員

13か国・地域

中国、韓国、英国、ベトナムなど

出向者数：29人（令和６年度）

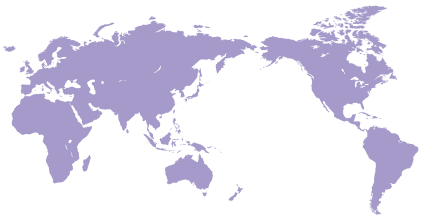

# 異なる視点を取り入れる

## 06

小山市役所市民生活部
国際政策課国際専門監兼
多文化共生推進係長

平成26年採用
国家公務員採用一般職試験

- H26.3 福岡入国管理局会計課
- H28.4 福岡入国管理局 福岡空港出張所
- H30.4 東京入国管理局 情報管理部門
- H31.4 出入国在留管理庁 総務課情報システム管理室
- R5.4 現職

### 24時間365日動く現場を支える

これまでの入管職員人生の半分以上でシステム関係の業務に携わってきました。特に出入国に関するシステムの運用を担当していた時には、24時間365日、常にどこかの空海港で出入国審査が行われているため、絶対に止めてはならないシステムを扱っているという緊張感がありました。また、現場とのやりとりも重要であり、いかに現場の理解を得つつ、現場のニーズに沿った運用ができるのか、ということを常に考えながら働いていました。入管業務に必要不可欠な基礎となる環境を築き、副次的に入管行政に責任を負うことへのプレッシャーはありましたが、その分大きなやりがいを感じながら業務に当たっていました。

### 全く異なる畑「多文化共生」分野での出向

今は栃木県小山市で多文化共生施策と、市国際交流協会の事務局を担当しています。また、国際専門監として、庁内で外国人対応のアドバイザー的な役割を担ってもいます。単に外国人を支援するだけではなく、日本人と外国人とが互いに共生したいと思える環境作りのため、日々励んでいます。市役所に勤務してみて、外国人住民も含め、市民との距離が近く、生の声を聞くことができて非常に興味深いです。

Keyword キーワード

### 外国人在留支援センター（FRESC）

外国人在留支援センター（FRESC ／フレスク）では、日本で暮らし、活躍する外国人の在留を支援する政府の窓口が集まり、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、外国人支援に取り組む地方公共団体の支援などの取組を行っています。

# 十人十色のキャリアパス

宮尾　芳彰
東京出入国在留管理局長

## 「面白さ」を求めるあなたへ。

07

入管庁には、夢中になって取り組める仕事がたくさんあります。
そして、その全ては日本を良くするためのものです。
他では経験できない刺激的な日々を送りながら、色とりどりの
キャリアパスを、あなた自身の手で選びとってみませんか。

## 変わりゆく日本とともに、変わりゆく入管

私は昭和57年の入国警備官採用試験に合格し、当時の大阪入国管理局に入国警備官として採用されました。当時、入管の存在は非常にマイナーで、私自身も職業紹介書籍でその存在を知ったほどでした。また、当時の日本では、摘発といえば韓国からの密入国者が多い時代であり、東アジア系以外の外国人は非常に目立つ存在でした。

ところが今では、日本に在留する外国人の数は370万人を超え、国籍も多様となりましたし、日本人にとっても海外旅行が身近となり、入管庁の知名度も上がってきたことを肌で感じるようになりました。

外国人が増えれば増えるほど、我々の業務は幅広く、かつ役割は増大していきます。元々の入管の業務は「公正な管理」という視点が強く、厳しさを掲げながら務めてきましたが、平成31年から「外国人の受入れ環境整備に関する総合調整機能」を入管庁が担うことになり、日本人と外国人が共に心地よく共生できる社会の実現に向けて、我々が日本をリードすることになりました。それは、「ひと」を扱う入管庁だからこそ任された新たな任務であり、今後の国の維持・発展の上で不可欠なものといえるでしょう。

私がこれまで長きにわたり入管行政に携わってこられたのは、そんな「変化」が刺激的で、魅力的に感じたからなのだと思います。公務員としてこんなにも面白い仕事は他にないと言っても過言ではありません。

## 「縁」

私の入管人生を一言で表すなら、「縁」という言葉が最も当てはまるでしょう。そもそも入国警備官採用試験を受けたのも、今ではインターネットがありますが、当時は紹介本でしか知るすべはなく、もし入国警備官のページを読み飛ばしていたら私は今ここにいないでしょう。そんな不思議な縁から始まり、担当してきたこれまでの仕事での周囲の職員との縁、在外公館で得られた経験、警察学校での学びも、一つひとつのステージが様々な縁により支えられてきました。警備課時代には、送還に非協力的な国との交渉を粘り強く続け、外務省とともに現地へと足を運び、やっとの思いで協力にこぎ着けたこともあります。それは、現場も、本庁も一体となった熱い思いが結びつけた外国との「縁」なのだと思います。

そうしたたくさんの縁により得られたものを次世代へつなぎ、さらにその次へとつないでいくために、日々の業務に努めています。

- S58.4 大阪入国管理局 警備第一課
- H63.4 外務省（在大韓民国日本国大使館）
- H23.4 法務省入国管理局 警備課長補佐
- H24.4 法務省入国管理局 総務課長補佐
- H27.4 東京入国管理局 首席入国警備官（調査第一部門）
- H29.4 法務省入国管理局 警備課警備指導官
- H31.1 法務省入国管理局 警備課長
- H31.4 出入国在留管理庁 出入国管理部警備課長
- R1.10 東京出入国在留管理局 次長
- R2.4 大阪出入国在留管理局 神戸支局長
- R3.4 出入国在留管理庁 出入国管理部審判課長
- R3.9 出入国在留管理庁 出入国管理部警備課長
- R5.4 現職

Work Life Balan

# ワーク・ライフ・バランス

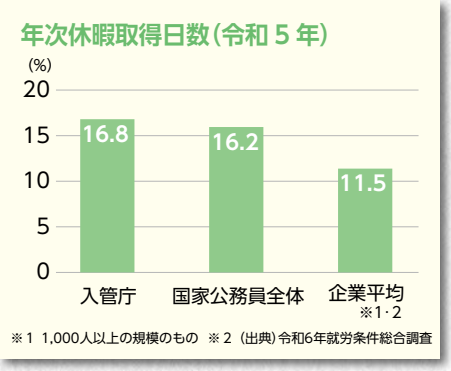


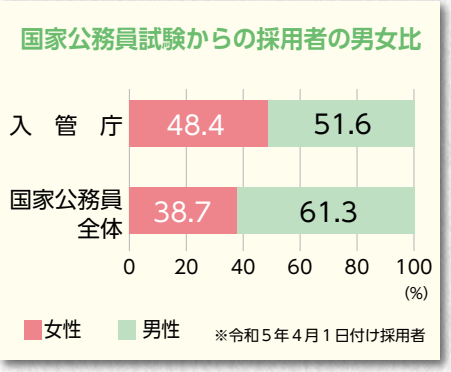


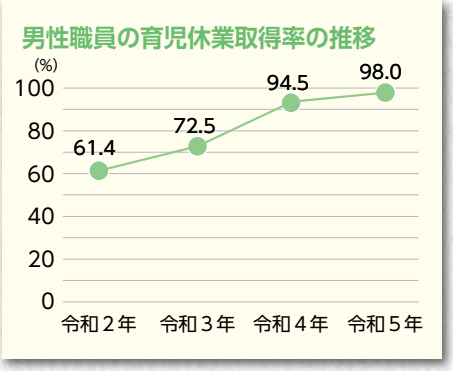


東京出入国在留管理局 審査管理部門
## 入国審査官（女性）

### 女性の多い職場だからこそ

私は約２年９か月間、産休と育休を取得しました。職場に女性職員が多く、産休取得時期についても心理的なハードルなく上司に相談することができました。職場には育児と家庭を両立する職員が男女ともに多く、産休や育休をはじめとした育児支援のための制度も利用しやすい組織風土があります。復帰後は、育児時間などの短時間勤務制度を利用しており、また、子どもの体調不良による突発的な休暇をとることも多々ありますが、「仕事の代わりはいても、母親の代わりはいない」という上司からのあたたかい後押しや同僚からのサポートのおかげで、育児と両立して仕事をすることができています。

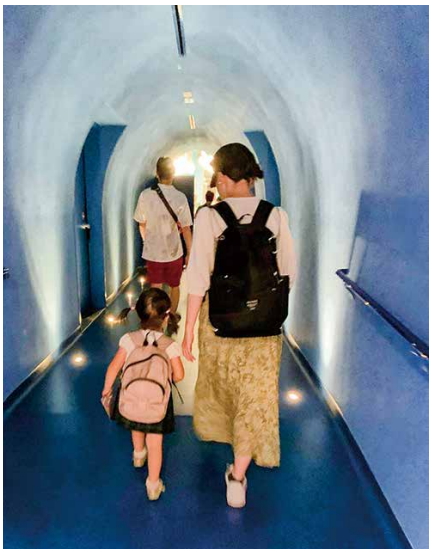

### 子育て中の職員のある一日のスケジュール

6:00　起床、朝食の準備

7:40　子どもと一緒に自宅を出発

9:30　勤務開始

メールや
連絡事項を確認。

窓口で申請の
受付などを行います。

15:45　退庁

17:45　子どものお迎え

18:30　夕食

19:30　子どもと過ごす時間

21:00　寝かしつけ後、自分のための時間

23:00　就寝

nce

# 誰もが輝き、自己実現できる職場へ

在留管理支援部 情報分析官付
**法務事務官（男性）**

## 育休取得は「あたりまえ」

私は子どもの誕生とともに１か月ほど育休を取得しました。制度を利用しようと思ったきっかけ、というものは特になく、年次休暇と同じように、制度があるから当たり前に取得する、そんな感覚でしたし、今の職場内では周囲もそれが当然、という雰囲気がありました。実際に取得してみると、産後の家族の体力的・精神的なサポートができたことは何にも代えがたいものでしたし、復帰してからは仕事相手にも様々な事情があり、思いやりをもつことが重要である、ということにも改めて気付くことができました。育休を取得して本当に良かったと感じていますし、これから子どもを持つ人にも遠慮なく取ってほしいと思います。

大阪出入国在留管理局 職員課
**法務事務官（男性）**

## たった数年間でも感じる変化

私には３人の子どもがいて、現在は２回目の育児休業取得中です。１人目の子はもう小学生になりますが、その子が生まれたときにはまだ「男性の育休」はそれほど浸透しておらず、誕生に合わせて数日間休暇を取得したのみでした。その後、４年前に２人目の子が生まれたときには徐々に男性も育休を取得する例が増えていたので、私も１か月間の育休を取得し、今では約８か月の育休を取得するに至っています。育児は育休の終了とともに終わるのではなく、これからも様々な制度を利用しながら子育てをしていくことになりますが、職場内の意識が大きく変化してきており、とても心強く感じています。

若手職員に聞いてみました！

# REAL VOICE —リアルヴォイス—

**Q 仕事にやりがいがあると感じるのはどんなときですか？**

**A** 審査業務の中で外国人に感謝されたとき。

法律や審査の知識が身に付いたことで、業務の幅が広がったとき。

困難な事案に対処できたとき。

業務の中で、日本の治安を守っていると実感できたとき。

**Q 職場の雰囲気はどうですか？**

**A** 先輩職員が、よく気にかけてくれる。

穏やかな人柄の職員が多いように感じる。

職場全体として皆で助け合う温かい雰囲気がある。

公私問わず、職員同士でいろいろな話をすることができる。

**Q 入管庁のいいところを教えてください！**

**A** 我が国にとって重要な外国人との共生社会の実現に貢献することができる。

職場の雰囲気が良く、分からない点などは先輩職員に相談しやすい環境が整っていて、安心して業務に従事できる。

外国人と関わりながら、日本の平和や安全に寄与できる。

業務の幅が広く、また政策や国際情勢の影響を受けて常に状況が変化する中で働けるため、飽きずに長く様々な経験を重ねることができる。

**Q 入庁後に感じた入庁前とのギャップは何ですか？**

**A** 在留審査を通じてたくさんの人々の生活に触れることができること。

在留審査業務の中でも、実地調査や窓口業務など、デスクワーク以外の仕事も少なくないこと。

思っていたより多種多様な業務があること。

空港での上陸審査が主な業務だと思っていたが、上陸前の事前審査や在留中の外国人の審査など、幅広い業務があることを知ったこと。

# 採用Q&A

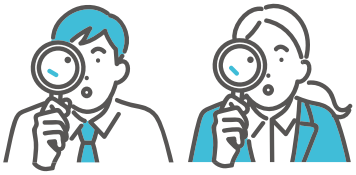

**Q 入国審査官になるには どの試験を受験すればいいですか。**

A 人事院が実施する国家公務員採用一般職試験（大卒程度）又は国家公務員採用一般職試験（高卒程度）の合格者の中から職員を採用しています。

**Q 入国警備官になるには どの試験を受験すればいいですか。**

A 人事院及び出入国在留管理庁が共同で実施する入国警備官採用試験の合格者の中から職員を採用しています。なお、高卒程度の試験である警備官区分と、社会人対象の試験である警備官（社会人）区分があります。

**Q 出入国在留管理庁では どのような知識が必要ですか。**

A 出入国在留管理行政には、学生時代に学んだ内容だけでは対応できない事柄も多く、入庁前に有している知識よりも、入庁後に得る知識や経験の方がより重要になります。そのため、職員には様々なバックグラウンドを持つ者がおり入庁時に特別な知識は必要ありません。

**Q 出入国在留管理庁では どのような人材が 求められているのですか。**

A 出入国在留管理庁では、相手のニーズを的確に把握するコミュニケーション能力を持ち、日々刻々と変化する社会・経済情勢の中で、多様化する行政ニーズに柔軟に対応することのできる人材を求めています。なお、出入国在留管理庁では、人物本位の採用を行っているため、採用において年齢、新卒、既卒、出身校や出身学部等は一切影響しません。

**Q 英語力はどの程度必要ですか。**

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により英語力を高め、国際的な分野で活躍している職員も多くいます。

**Q 仕事や研究で 海外に行く機会はありますか。**

A 書記官や領事等として在外公館で勤務する機会や国際会議への出席等で海外出張する機会があります。また、人事院の行政官長期在外研究（２年）や行政官短期在外研究（１年又は６月）等を利用して、海外の大学院又は国際機関等で研究を行う職員もいます。

**Q 勤務地と異動について 教えてください。**

A 採用後は主に地方出入国在留管理局などで勤務し、実務を経験します。その後は、２、３年のサイクルで異動し、採用された管区以外でも勤務することができます。

# 出入国在留管理庁の組織

出入国在留管理行政を行うための機構として、法務省の外局として出入国在留管理庁が設けられているほか、地方出入国在留管理局（８か所）、同支局（７か所）、出張所（61か所）及び入国管理センター（２か所）が設けられています。

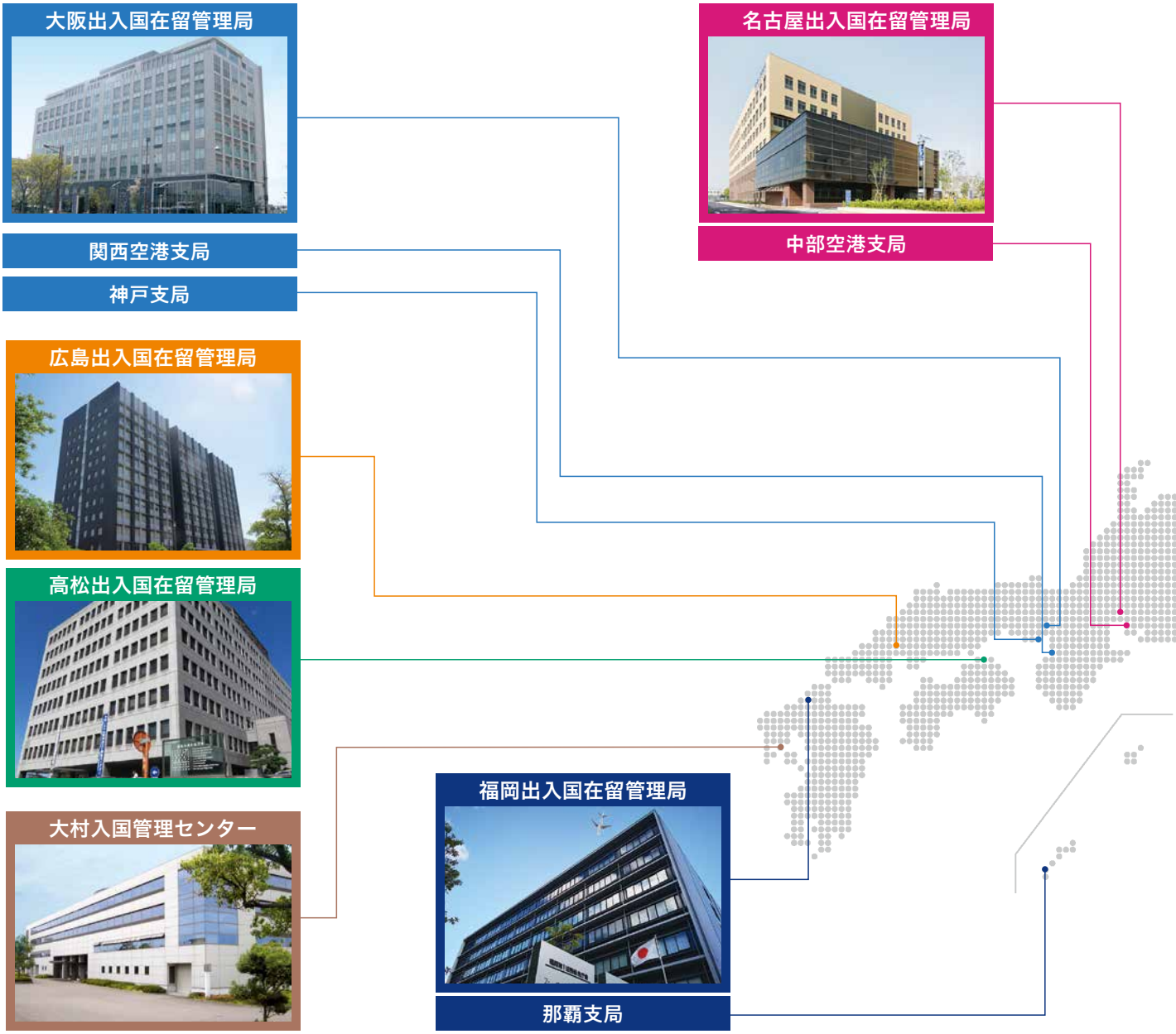


## 2025年度入国警備官採用試験案内

入国警備官は、「入国警備官採用試験」または「入国警備官採用試験（社会人）」の合格者の中から採用します。１次試験（筆記）では、基礎能力試験（多肢選択式）及び作文試験を行い、２次試験では、人物試験のほか、身体測定、身体検査、体力検査を行います。

**受付期間**

**7月11日（金）～7月24日（木）**

詳細はこちら！

お申込みはこちら！

# 採用実績・入国警備官採用試験案内

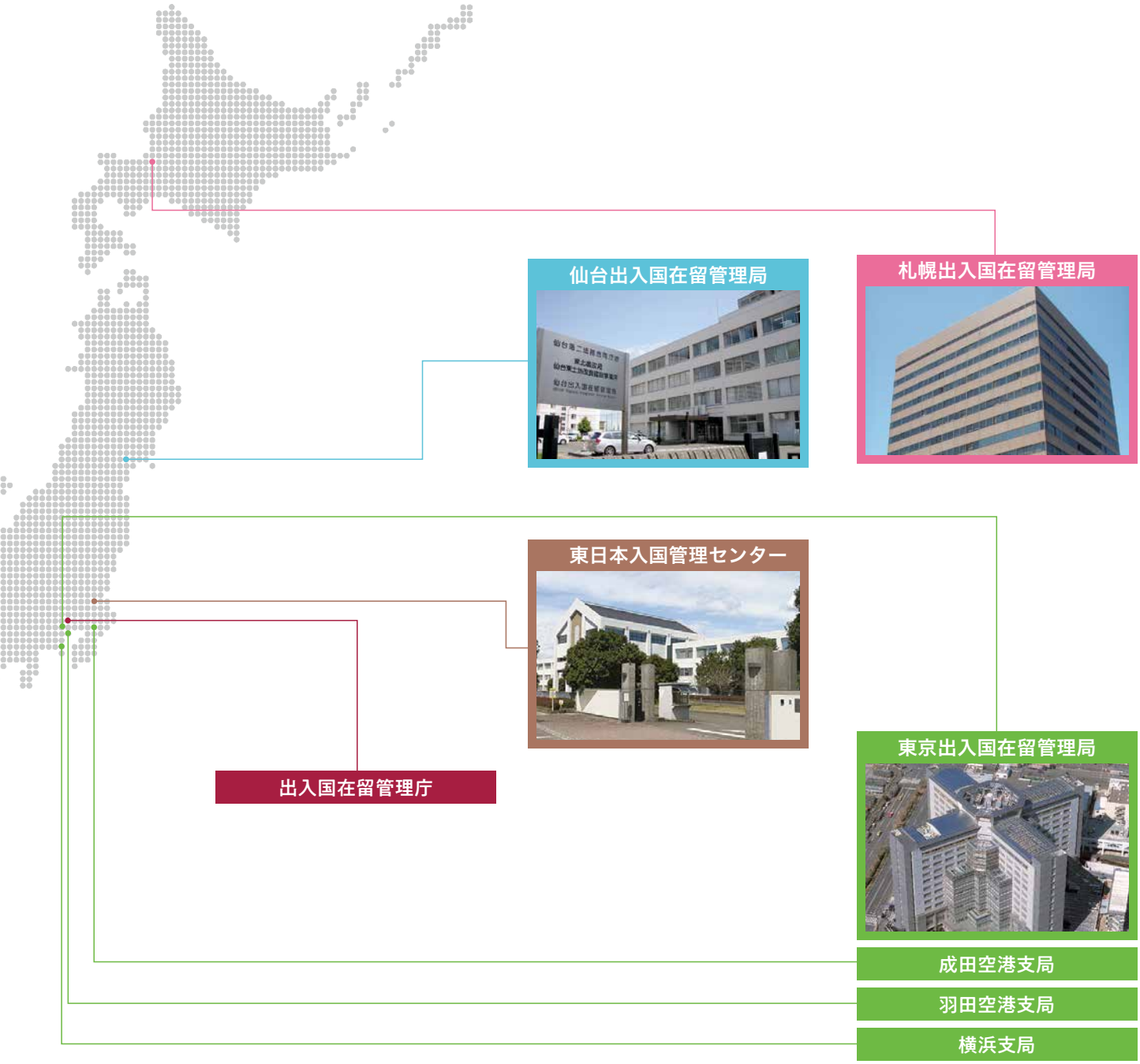


## 受験資格

**警備官**

（1）令和７年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して５年を経過していない者及び令和８年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

（2）人事院が（1）に掲げる者に準ずると認める者

**警備官（社会人）**

昭和60年４月２日以降に生まれた者

（上記１の（1）に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）

## 採用実績

直近３か年の一般職採用試験及び入国警備官採用試験の採用実績は以下の通りです。

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|---|---|---|
| 一般職採用試験（大卒） | 121（72） | 149（73） | 140（81） |
| 一般職採用試験（高卒） | 60（36） | 67（38） | 101（46） |
| 入国警備官採用試験 | 24（5） | 70（23） | 96（27） |
| 入国警備官採用試験（社会人） | 5（1） | 5（1） | 5（1） |

令和6年12月31日時点　※（　）は女性で内数

世界をつなぐ。
未来をつくる。

世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
ISA
Immigration Services Agency

〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎６号館
採用ページ▶https://www.moj.go.jp/isa/about/recruitment/